

青森県報

第三千四百九号

平成二十三年
七月六日
(水曜日)

目次

告 示

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) ……一

飼料の試験の結果の概要……………(畜産課) ……一

道路の区域の変更……………(道路課) ……二

道路の供用の開始……………(同) ……二

公 告

県営土地改良事業計画変更の決定……………(農村整備課) ……三

平成二十二年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表……………(建築住宅課) ……三

出先機関

土地改良区の役員の就任及び退任……………(西北地域) ……四

監査委員

包括外部監査の事務を補助する者の氏名等……………(事務局) ……四

告 示

青森県告示第五百九十一号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、

自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十三年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|--------------------|----------------------------------|--------------|
| なの花薬局浪館店 青山調剤薬局 | 青森市浪館前田二丁目四の一五 弘前市大字青山一丁目一〇の二 | 平成三〇・七一 " |

青森県告示第五百九十二号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第一項の規定により平成二十三年五月十三日及び同年六月九日収去させた飼料の試験の結果の概要は、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公表する。

平成二十三年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 収去場所 | 飼料の名称 | 製造年月 | 試験結果の概要 | | | | | | | | | | 違反の内容 | | | | |
|---|------|---------|------|---------|-------|---------|------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|-------|------------|-----------|-----|--|
| | | | | 粗たん白質 % | 粗脂肪 % | カルシウム % | リン % | 粗繊維 % | 粗灰分 % | 揮発性窒素 % | 水溶性窒素 % | 消化率 % | TDN % | | ME kcal/kg | その他検査水分 % | | |
| フライング株式会社 第一アロイラーカンパニー 百石工場 上北郡おいらせ町一川田4丁目83の1 | 同左 | チキンミール | 23.5 | 65.9 | | | | | | 15.2 | | | | | | | 2.6 | |
| 三共理化工業株式会社 上北工場 上北郡七戸町字貝塚家ノ前77の4 | 同左 | フェザーミール | 23.6 | 85.0 | | | | | | 1.5 | 0.1 | | | | | | 8.1 | |

注 試験結果の概要の欄中栄養成分に関する検査にあっては、個別検査項目別に分析結果を示し、違反の内容の欄に表示成分量に対する過不足量等を示す。

青森県告示第五百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年八月五日まで青森県土木整備部

道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十三年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

| 図面番号 | 道路の種類 | 路線名 | 変更の区間 | 変更の前後別 | | 敷地の幅員 | 敷地の延長 | 備考 |
|------|-------|-----------|--|----------------------------|----------------------------|------------|------------|----|
| | | | | 前 | 後 | | | |
| 1 | 県道 | 折茂上北町停車場線 | 上北郡東北町大字大浦字南家裏一四の七五から 上北郡東北町大字大浦字南平二の二二まで | 一八・二〇メートルから 一八・二〇メートルまで | 一一・九〇メートルから 一一・九〇メートルまで | 一四四・六〇メートル | 一四四・六〇メートル | |
| | | | | 三〇・二〇メートルから 三〇・二〇メートルまで | 一七・五〇メートルから 一七・五〇メートルまで | 一五六・〇〇メートル | 一五六・〇〇メートル | |

青森県告示第五百九十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり

道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年八月五日まで青森県土木整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十三年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | |
|-------------|--|---------|
| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
| 県道折茂上北町停車場線 | 上北郡東北町大字大浦字南家裏一四の七五から上北郡東北町大字大浦字南平二の二二まで | 平成三〇・七二 |

公 告

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、三戸地区の県営土地改良事業（農村振興総合整備事業（農業用排水施設整備）（農道整備））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十三年七月七日から同年八月四日まで

三 縦覧の場所

三戸町役場

平成二十二年年度社団法人全国公営住宅火災共済機構災害共済事業経営状況の公表

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定により社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成二十二年年度の災害共済事業の経営状況について次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成二十三年七月六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 事業実績

加入都道府県市区町村会員数

加入戸数

共済委託契約金額

火災共済掛金

被災戸数

火災共済給付金

特定給付金

復興建築助成戸数

復興建築助成金

住宅災害見舞戸数

住宅災害見舞金

住宅防火施設整備補助会員数

住宅防火施設整備補助金

二 貸借対照表（平成二十三年三月三十一日現在）

1 資産の部

(一) 流動資産

(二) 固定資産

(1) 特定資産

ア 異常危険準備金資産

イ その他特定資産

(2) その他固定資産

資産合計

2 負債の部

(一) 流動負債

(二) 固定負債

負債合計

3 正味財産の部

正味財産合計

六八二

八八四、七三九戸

七、八七五、二六三、六〇三千元

一、〇六七、一一二千元

三五五戸

三三二、二五四千元

一七、九二五千元

一三三戸

四三、五六八千元

四八〇戸

一六、四四〇千元

一六八

七六、八六九千元

八一四、五三六千元

二、九六六、〇四三千元

一、七八八、四〇八千元

四四一、五八八千元

六、〇一〇、五七五千元

九六四、八〇二千元

三、〇七三、八一九千元

四、〇三八、六二二千元

一、九七一、九五四千元

